

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	282 障がい者相談員設置事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
基本施策	05 障がいのある人の自立した生活を支える	目	04	障害福祉費
		細目	193	障害福祉一般事業
		細々目	04	障がい者相談員設置事業
担当課	コード 130200 名称 障がい福祉課	担当者氏名	中出光美	連絡先 22 - 9657 (内線) 2620

対象(誰を、何を)	困りごとを持つ障がいのある人、その家族及び支援者	※対象件数
成果(どうする)	障がいのある当事者やその家族の相談を受けることにより、相談者の自立した生活を送ることの支援ができる。	
根拠法令・要綱等	障害者相談員設置要綱	
開始年度	平成 19 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業内容	障がいのある人などからの相談に応じ、地域生活の支援、地域活動の推進などに対し、必要な助言・指導を行う相談員を設置する。 身体障害者相談員 7名 知的障害者相談員 4名 精神障害者相談員 1名	
社会情勢の変化等	平成19年度から市事業として実施している。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
相談員数	人	目標	13	13	9	9
		実績	13	12		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
相談件数	件		目標	150	100	100	100
			実績	101	100		
			目標				
			実績				

投入コスト	H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	322	316	246	246				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	322	316	246	246				
事業投入人件費(B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440
フルコスト(A)+(B)	1,762	1,756	1,686	1,686				



必要性	判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
	○	○	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		障がいのある当事者やその家族の相談を受けることにより、相談者の自立した生活を送ることの支援ができる。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
	サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。		【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無		
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。		
	全体コストにおける負担構成は適正である。		
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	相談員の対応能力向上及び情報交換のため、平成23年度に他市との交流を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 年4回の相談員連絡会の開催、三重県身体・知的障害者相談員研修会への参加を通じて相談対応能力の向上と相談員間の連携を図った



担当課長氏名	清水 由美
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 障がいのある当事者やその家族が相談員となって、当事者の立場から適切なアドバイスを行い、市役所や相談者支援センターにつないでいくことで、障がいのある人がスムーズに福祉サービスの受給に移行できる。
現時点における課題、その他	研修会等により相談対応能力の向上と相談員間の連携を図る必要がある。また、障がいのある方に地域の障がい相談員にも相談できることを周知していく必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	相談員の対応能力向上と情報交換のため、各種研修会への参加を促し、相談員のスキルアップを図る。